

佐賀県の取り組み

自主的な市町村合併を応援しています。

佐賀県市町村合併推進本部の設置について

1 目的

国の「『市町村合併の推進についての要綱』を踏まえた今後の取組(指針)」並びに「佐賀県市町村合併推進要綱」に基づき、県内の市町村合併を積極的に推進するため、知事を本部長とする「佐賀県市町村合併推進本部」を設置することにより、市町村の市町村合併への取組を全庁的に支援する。



2 組織

佐賀県市町村合併推進本部

- 本部長:知事
- 副本部長:副知事、出納長
- 本部員:各本部長、部長、教育長、警察本部長

幹事会

- 幹事長:経営支援本部長
- 副幹事長:経営支援本部副本部長
- 幹事:各本部副本部長、副教育長、警察本部警務部長

3 活動の概要

1. 佐賀県市町村合併推進要綱に基づく市町村合併の推進
 - 各分野にわたる相談や調整を要する事項等についての全庁的な検討
 - 啓発事業の重点的实施による気運の醸成
2. 合併協議に伴う県関係事項の総合調整
 - 各分野における該当地域に係る中長期計画・広域化計画等の見直し、調整
 - 公共的団体等の再編、統合 等
3. 市町村建設計画作成への支援

4 設置日

平成13年5月7日(月)